

笑顔が集う 旧和中散本舗



地域資源の栗東流発信

「NPO 法人 街道をいかしたまちづくりの会」と「栗東市東部観光・産業まちづくり懇話会」の皆さんが連携し、毎月第1土曜日に旧和中散本舗を定期開場されます。

今、住民皆さんの力で素晴らしい地域資源が多くの皆さんに発信されようとしています。

住民の力で重要文化財の魅力を発信

六地藏で、400年以上の間、変わらずに、東海道を行き交う人々を見守る「旧和中散本舗」。ここは、江戸時代、徳川家康の腹痛を治したといわれる名薬「和中散」を製造、販売していました。

薬を作るための木製動輪や製薬用石臼は当時のままの姿で保存され、大角家住宅は国指定の文化財、大角氏庭園は国指定の名勝になっており、栗東の貴重な地域資源です。

「旧和中散本舗」の見学は、これまでは予約が必要で、多くの皆さんから定期的な開場が望まれていました。

今回、「NPO 法人 街道をいかしたまちづくり

の会」が、「定期的の開場することにより、栗東の観光振興やまちづくりにつなげていこう」と「栗東市市民社会貢献活動促進基金補助金」を受け、思いを実現。「栗東市東部観光・産業まちづくり懇話会」と協力し、定期開場の運びとなりました。

定期開場は、毎月第1土曜日。拝観料は400円で、お茶席や演奏会などのイベントも企画されます。

まちに必要なものを自分たちでつくる。素晴らしい地域資源をより多くの人に発信するための新しい取り組みが、住民の皆さんの力で始まろうとしています。

近くに住んでいますが、このような素晴らしい場所を知りませんでした。歴史ある場所で、東海道を眺めながらお茶をいただくことができたのもよかったです。

守山から来ましたが栗東の東海道は長い歴史を感じます。東海道沿いの屋号看板には感動しました。昔、その家がどんな商売をされていたのかわかり、興味深いです。旧和中散本舗は、素晴らしいの一言です。



感じる
旧和中散本舗の魅力

守る



◀ 第25代目当主、大角淳子さん

住民の皆さんに開場していただき、とても助かります。今までは予約制のため、対応できないこともありましたが、これからは「毎月第1土曜日は開けていますので」とご案内できます。

発信する



◀ 「栗東あられ本舗」店主、米澤義男さん

せっかくの機会ですので、栗東の特産品を多くの皆さんに知っていただけたとうれしいです。今日は団体の皆さんもおられましたし、栗東の良さをもっともっと広がるように願っています。

訪れる



◀ 加古川から東海道を旅する、日坂明子さん

東海道をずっと歩いています。観光ボランティアさんが呼び止めてくださり、「旧和中散本舗」を説明を聞きながらゆっくりと見学することができ、とても幸運でした。

栗東流のおもてなし

開場式があった4月5日は、市内外から多くの皆さんが来場。この日は、お茶席や栗東の特産品の販売もありました。来場者は、観光ボランティアの皆さんの説明を聞きながら、「旧和中散本舗」をゆっくりと見学。熱い語りに耳を傾け、歴史に思いをはせていました。

栗東を愛し、栗東ならではの歴史を伝えようとする皆さん。それはまさに栗東流のおもてなしです。多くの笑顔が集い、「旧和中散本舗」の魅力が今後ますます大きく、栗東流に発信されていきます。



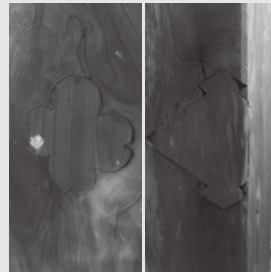
街道にこぼれる、あたたかなあかり。年に一度、夜の旧和中散本舗が楽しめる日。

問合せ…栗東市観光物産協会
(JR手原駅2階栗東観光案内所内)
☎551-0126 FAX 551-6158

愛される、旧和中散本舗

旧和中散本舗に来場される際は、ぜひここにも注目してみてください。

▶ 千人が思いを刻んだ「千人彫り」により、昔の姿そのままに復元された「ぜさいや看板」。多くの人の思いが詰まっています。



◀ 柱に彫られた梅の花や家紋。昔の職人さんのちょっとした「遊び心」が、ここにあり！

東海道ほっこり灯路 梅ノ木立場 あかりの演出 2014

栗東市観光物産協会では、「栗東八景」の名所旧跡がそれぞれ最も輝く時期にあかりの演出を展開しています。

本年度も、「旧和中散本舗」の庭園のサツキが最も美しい時期に、街道周辺を優しいあかりで演出。当時をしのび、普段とは違った街道をお楽しみください。

■ 日時…5月24日(土) 15時～21時 (あかりの点灯は日没後)

※19時10分・20時10分にはくりちゃんが登場します

■ 場所…旧和中散本舗周辺(栗東市六地藏)

■ 駐車場…コミュニティセンター葉山東ほか

※あかりの献灯協賛金を募集しています。個人協賛は1口1,000円、企業協賛は1口2,000円から受け付け。昨年に引き続きの協賛は半額です。皆さんからの協賛をお願いします。

市の国民健康保険について

国民健康保険の現状

国民健康保険（国保）制度は、急速な高齢化や医療の高度化などにより、医療費が年々増加する一方、現在の社会情勢において国民健康保険税（国保税）収入が伸び悩むなど、財政的に非常に厳しい状況にあります。

市では、平成19年度から国保税率の見直しを進め、所得が少ない人や会社の健康保険などに加入している皆さんからも理解いただけるよう、適正な国保税の課税をしてきました。

平成 26 年度国民健康保険税について

◎国民健康保険税の税率

税率は変わりませんが、最高限度額が変わります。

区 分		医療 保険分	後期高齢者 支援金分	介護保険分 (40~64歳)
所得 割額	課税対象所得 (※) に対し	7.84%	2.10%	1.75%
均等 割額	被保険者1人 につき	31,700円	8,150円	8,950円
平等 割額	1世帯につき	28,300円	7,500円	5,250円
最高限度額		51万円	16万円	14万円
(参考:25年度)		51万円	14万円	12万円

※課税対象所得…被保険者の前年所得から33万円を控除した額

◎均等割・平等割の軽減

平成25年中の所得が一定額以下の世帯は、下表のように均等割、平等割が軽減されます。

5割軽減・2割軽減については基準額の見直しが行われ、平成26年度から軽減額が拡充されます。

軽減区分	基準額（世帯主とその世帯に属する被保険者の総所得金額の合計額）
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+(24.5万円×被保険者数)以下
(参考:25年度)	33万円+(24.5万円×世帯主を除く被保険者数)以下
2割軽減	33万円+(45万円×被保険者数)以下
(参考:25年度)	33万円+(35万円×被保険者数)以下

◎非自発的失業者にかかる軽減

倒産や解雇などにより離職をした65歳未満の人は、国保税が軽減されます。軽減を受けるためには、申請が必要です。

- 対象者…雇用保険の失業給付を受けている人で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34の人
- 軽減額…前年の給与所得を100分の30として所得割の算定や均等割・平等割の軽減判定を行います
- 軽減期間…離職日の翌日の属する月から翌年度末まで

医療費節約のために

国保加入者の皆さんの負担を少しでも少なくし、皆さんの健康増進と安定した国保運営が維持できるよう、次のことを心掛けましょう。

- 健康づくりに努めましょう
日常生活では運動や適正な食生活を心掛け、健康な生活の維持に努めましょう。
- 特定健康診査を受けましょう
特定健康診査（対象者には通知します）を年1回は受け、常に自分の健康を管理するとともに、もし病気が見つかったときは、早期に治療を受け、重症化の回避を心掛けましょう。重症化予防は、医療費の抑制や保険税の安定化につながります。必ず特定健康診査を受けましょう。
- 歯科検診を受けましょう
市では節目歯科検診（国保被保険者のうち30歳から60歳までの10歳ごと。対象者には通知します）を実施しています。特に歯周病は、歯周病菌が多くの疾患に悪影響を及ぼすことが知られており、早期治療が重要です。
- かかりつけ医を家族ぐるみで持ちましょう
診療だけでなく、健診結果や家族の病歴などをかかりつけ医と共有することは、救急時や専門医への紹介時の適切な情報提供につながります。
- 緊急性の低い時間外受診はやめましょう
「コンビニ受診」といわれる緊急性の低い時間外の受診は、加算による医療費の増加だけでなく救急医療を阻害することもあります。適正な受診を心掛けてください。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう

医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えしまうなどの心配もあります。

●ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)と同様の有効成分・効能で、新薬より低価格です。診察時などに、医師や薬剤師に相談してください。

国保は助け合いの制度

国保制度は、被保険者の皆さんが保険税を出し合い、医療の必要なときに助け合う社会保険制度

です。失業などで所得が減少して支払いが困難になったときは、1人で悩まず税務課 納税推進室にご相談ください。

問合せ

国保制度や加入について…保険年金課 国民健康保険係

☎551-1807 ☎553-0250

国保税の課税について…税務課 市民税係

☎551-0106 ☎551-2010

国保税の納税について…税務課 納税推進室

☎551-0107 ☎551-2010

平成25年度 滞納対策取り組み状況

納税は国民の義務であり、滞納を放置しておくことは、善良な納税義務者との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになりかねません。

■公平公正な納税のために

市では、税の公平性を保つために、積極的に滞納処分を執行しています。

滞納処分に当たっては、給与や預金などの財産の差し押さえを優先し、なおかつ不動産・動産などの差し押さえ、および換価に積極的に取り組んでいます。

皆さんのよりよい暮らしを守るため、一人ひとりの納税意識の向上に努め、滞納を許すことなく、確実な財源の確保を目指します。

平成25年度は地方税法第48条の規定により、滋賀県に市県民税の徴収を依頼して、徴収と滞納処分を行いました(平成25年7月~26年2月)。

▼滞納処分実施件数(各年度末現在)

滞納処分内容		平成24年度	平成25年度
差し押さえ	不動産(土地・建物)	1件	15件
	動産(絵画・陶磁器・自動車など)	8件	0件
	債権(預貯金・給与・賞与・生命保険など)	153件	158件 (うち、滋賀県5件)
	債権(国税還付金)	73件	56件
差し押さへの合計		235件	229件
搜索		1件	—

問合せ…税務課 納税推進室

☎551-0107 ☎551-2010

特別児童扶養手当をご存じですか

特別児童扶養手当は、身体または精神に中度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護する父母や養育者に手当を支給することにより、児童福祉の増進を目的とした制度です。ただし、次のいずれかに該当する場合は、手当を受給できません。

- ①児童や父母等が日本国内に住んでいないとき
- ②児童が障がいを事由として、公的年金を受けることができるとき
- ③児童が児童福祉施設などに入所しているとき

■手当の額(児童1人につき)

児童の等級に応じて支給されますが、前年の所得に応じて支給停止をされることがあります。

●1級(重度)…月額49,900円

●2級(中度)…月額33,230円

■手当を受ける手続き

次の書類を添えて請求の手続きが必要です。

- 請求者と対象児童を含む世帯全員の戸籍謄本
- 所定の診断書(用紙は子育て応援課にあります)
- 振込口座の通帳の写し
- その他必要な書類

※身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの場合、診断書が省略できる場合があります。

問合せ…子育て応援課 児童・家庭福祉係

☎551-0114 ☎552-9320

木造住宅の耐震診断・耐震改修は防災の第一歩

■木造住宅の無料耐震診断

- 対象建築物…次の要件をすべて満たすもの
- ①市内の建築物で、昭和56年5月31日以前に着工され、完成していること
- ②延べ面積の2分の1を超える部分が住宅用に供されていること
- ③階数が2以下で、かつ、延べ面積300㎡以下であること
- ④木造軸組工法のもの（枠組壁工法または丸太組工法でないもの）
- 対象者…市内に住所があり、対象建築物を所有する人
- 診断の内容…住んでいる住宅が地震に対して安全かどうか、耐震性を確認するため、派遣された耐震診断員が無料で診断します
- 受付棟数…先着10件

■木造住宅耐震・バリアフリー改修事業補助

地震による被害を軽減するため、耐震性の低い木造住宅の耐震改修工事をされる建物の所有者に費用の一部を補助します。

- 補助対象（対象の建築物、対象者は木造住宅の無料耐震診断と同じ）
- ①一般診断法による耐震診断の結果、総合評点が0.7未満の住宅で、耐震改修工事を行うことにより総合評点が0.7以上になるもの
- ②設計者・工事施工者が、滋賀県の主催する滋賀県木造住宅耐震・バリアフリー改修工事講習会を修了し、講習会修了者名簿に登録されている者であること
- ③年度内に工事が完了すること
- 補助件数…先着2件



▼木造住宅耐震・バリアフリー改修事業補助金額

補助対象経費	基本補助額	加算項目			最大補助額
		高齢者のみの世帯および高齢者を含む世帯の場合	緊急輸送道路沿いの住宅などで一定の条件を備えるもの	緊急支援	
50万円超～100万円以下	10万円	—	—	プラス30万円	40万円
100万円超～200万円以下	20万円	プラス10万円	プラス10万円	プラス30万円	70万円
200万円超～300万円以下	30万円	プラス10万円	プラス10万円	プラス30万円	80万円
300万円超～	50万円	プラス10万円	プラス10万円	プラス30万円	100万円

※工事内容によっては、補助対象外となる場合があります。詳細は住宅課までご相談ください。

問合せ…住宅課 建築・施設係

☎551-1943 ☎552-7000

台風18号被害の復旧状況

■平成25年栗東市台風18号災害義援金

64件 5,286,954円（1月31日現在）

皆さまから寄せられた義援金は、栗東市災害義援金配分委員会で決定いただいた基準により栗東市内の被災された皆さんに配分しています。

ご協力ありがとうございました。

■都市基盤施設の復旧

①安養寺山の斜面山崩れによる治山事業
5カ所で工事を進めています。他の7カ所も計画に基づき順次的に進めます。

②金勝川の護岸工事

7カ所すべて着工しています。

■市内産業の復旧

被害を受けた農地や農業施設は、地元の皆さんの

ご協力をいただきながら順次進めています。

■公共施設の復旧

観音寺地区の浄水施設の本格復旧工事は、現位置での復旧を決定し、工事実施に向けた協議、調整を行うとともに、砂防えん堤の早期完成を県に要望するなど、着実に進めています。

■防災体制の整備

栗東市地域防災計画を修正をしました。昨年の台風18号被害などを受けて見直し、避難所の設定や災害対応体制などを修正しています。

問合せ…危機管理課 総合防災・危機管理係

☎551-0109 ☎551-0149



◀安養寺山北側工事

環境にやさしい暮らし

■「みどりのカーテン」で暑さ・省エネ対策

ゴーヤ、アサガオ、ヘチマなどのつる性植物を窓辺に植える「みどりのカーテン」は、強い日差しを和らげて室温の上昇を抑え、冷房によるエネルギーの使用を減らす省エネ効果や、光合成により二酸化炭素を吸収する効果などがあります。

夏に向けて気温が高くなり、冷房などによる電力の使用量が増える季節、節電に取り組むひとつの方法としてみどりのカーテンを実施してみませんか。

5月から種や苗を育て始めると、暑さが厳しくなる8月ごろには葉も大きくなり、立派なカーテンができあがります。

■廃食油とゴーヤの苗を交換します

NPO 法人滋賀ものづくりネットでは、毎月第



2日曜日に、栗東芸術文化会館さきらで「滋賀が いいもん市」を開催されており、この中で市との協働事業として廃食油の無料回収を行っています。

5月の回収では、お持ちいただいた廃食油を、昨年度回収した廃食油の売却益にて購入したゴーヤの苗と交換します。

廃食油は容器ごと回収しますので、漏れないようにペットボトルなどに入れて、会場までお持ちください。

■日時…5月11日(日) 10時30分～16時30分

■場所…栗東芸術文化会館さきら シンボル広場
※ゴーヤの苗との交換は先着50人となります。

問合せ…環境政策課 環境政策係

☎551-0336 ☎554-1123

地域の身近な相談相手 民生委員児童委員

5月12日は

「民生委員児童委員の日」

「民生委員児童委員」をご存じですか

お住まいの地域に、「民生委員児童委員」と呼ばれる皆さんがいるのをご存じですか。少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。

そこで、地域の身近な相談相手として「民生委員児童委員」の存在があります。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、さまざまな活動をしている「民生委員児童委員」についてぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

厚生労働大臣から委嘱

「民生委員児童委員」は厚生労働大臣から委嘱された皆さんで、高齢者、障がい児(者)、母子・父子家庭、低所得者(世帯)、育児などの分野で不安を抱えている人からの相談に応じ、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めておられます。また、民生委員児童委員の中には児童福祉の問題を専門に担当する「主任児童委員」がいます。

民生委員児童委員は「民間の奉仕者」つまりボランティアとして活動されており、給与や報酬は

ありません。ただし、交通費・通信費・研修参加費などの活動費(定額)が支給されます。任期は3年で再任も可能です。民生委員児童委員には守秘義務があり、相談者の秘密は守られますので気軽にご相談ください。

安心な地域づくりのために活動

「民生委員児童委員」の活動は次のとおりです。

- 生活上のさまざまな相談を受け、関係機関や各団体につなぐこと
 - 地域の見守り
 - 災害時要援護者マップの作成など「災害時一人も見逃さない運動」の推進
 - 「命のバトン」の常備の推進 など
- ※「命のバトン」とは…

高齢者や障がい者など健康上不安を抱えている人が、急病になったときや災害時に、持病やかかりつけの病院・親族の連絡先などの情報をより早く確実に知らせるために、必要な項目を記入し、自宅の冷蔵庫に常備するためのケースです。

※地域の民生委員児童委員を知りたい場合はお問合せください。

問合せ…社会福祉課 社会福祉係

☎551-0118 ☎553-3678

中日農業賞特別賞を受賞・林道クリーン作戦を実施



代表5人が贈呈式に出席

■「栗東食育ファームの会」が中日農業賞特別賞を受賞
学校給食への野菜供給で自立した組織による取り組みと、市内小学校への食育授業への参加など、定年後の地域貢献活動が認められ、栗東食育ファームの会が中日農業賞特別賞に選定されました。

皆さんは定年後の地域貢献活動として「農業」を選択され、次世代の子どもたちに安全安心な地元で生産した野菜を供給いただいています。

組織化することにより生産技術向上と生産量の確保、また生産者の仲間づくりと意欲の向上など、まさに良いことづくし。生産者も健康で生き生きと活動しておられます。

受賞を機に、いっそうの活躍を期待しています。



不法投棄防止！

■3月15日に林道クリーン作戦を実施

金勝生産森林組合の皆さんを中心に林道に捨てられた不法投棄ごみの一斉清掃作業を実施しました。

また、残雪が残る寒い日でしたが、斜面に捨てられた大量のタイヤや缶、ビン類を回収しました。

近年、山間部の不法投棄が増えており、年1回の一斉清掃を実施し、監視や啓発も行っていますが、悪質な不法投棄は後を絶ちません。不法投棄の防止に皆さんのご協力をお願いします。

問合せ…農林課

☎551-0124 FAX 551-0148

栗東市の元気創造を目指して

「栗東ジュニア歴史講座」開講

栗東歴史民俗博物館は地域の歴史・文化に触れるきっかけづくりの場であるとともに、市民とともに楽しみ活動する博物館を目指しています。

平成26年度は小学校高学年から中学生を対象に栗東ジュニア歴史講座を開講します。

本年度の講座では、体験学習を含めたプログラムを展開し、継続的に楽しみながら学習し博物館に関わることができるようサポートします。

- 対象…小学4年生～中学生（定員20人）
基本的に全日程を参加できる人（保護者同伴可）
- 場所…栗東歴史民俗博物館 研修室ほか
- 参加料…無料（別途材料費が必要な場合あり）
※第2回以降のスケジュールは市内小・中学校の行事、気象警報などにより変更になる場合があります。
- 受講受付…5月25日(日)から、定員に達するまで（定員20人・先着順）電話・FAX・窓口で
- 主催…栗東市教育委員会、栗東市体育協会



ジュニア歴史講座
プレイベント

公開講座「邪馬台国の時代の近江（仮）」

※どなたでも受講いただけます。

日時…6月15日(日) 14時～

講師…佐々木泰造さん（毎日新聞専門編集委員）

受付…5月25日(日)～6月8日(日)（定員80人・先着順）

資料代…200円（小・中学生無料）

第1回	とことん見学！博物館	7月 6日(日) 14時～
第2回	火起こしとご飯炊き	7月 30日(水) 10時～
第3回	土器をじっくり観察してみよう	8月 6日(水) 14時～
第4回	栗東の古墳を調べよう オプション・勾玉づくり（材料費200円）	8月 13日(水) 14時～
第5回	栗東の古墳を探訪 （椿山古墳など）	9月 7日(日) 10時～
第6回	栗東の古墳についてまとめよう	9月 14日(日) 10時～

※時間はいずれも予定です

問合せ…栗東歴史民俗博物館

☎554-2733 FAX 554-2755

市長からの メッセージ

～市民の皆さまへ～



栗東の元気創造

新緑のさわやかな季節となりました。

旧和中散本舗は国の重要文化財に指定されており、栗東市の重要な歴史資源の一つです。この旧和中散本舗の定期開場式が4月5日に行われました。今回、「NPO法人街道をいかしたまちづくりの会」の皆さんが市の元気創造まちづくり事業として、大角様ご当家や地元の皆さまのご協力により、定期開場されることを大変嬉しく思っています。

今後、毎月第1土曜日に開場され、5月24日には旧和中散本舗の街道周辺で「梅ノ木立場 あかりの演出2014」が実施されますので、市民の皆さまもぜひご来場ください。

栗東市では、市内を拠点に活動するNPOや市民活動団体の皆さんを、これからの新しいまちづくりを進めるパートナーとして位置づけるとともに、「市民社会」の構築に向け、「栗東市市民社会貢献活動促進基金（元気創造まちづくり事業）」を設け、市内においてイキイキと活動をしていただけるよう取り組んでいます。これまでも、金勝寺に新しいトイレを設置するなど、さまざまな市民活動が行われてきました。今後もNPO法人や市民皆さまの活発な活動を栗東の「元気創造」につなげていきます。

栗東市長 野村昌弘



▲旧和中散本舗の開場にあわせて設けられたお茶席で、地域の皆さまの声を聞かせていただきました

～思わぬ落とし穴!?高齢者にもアダルトサイトの請求トラブル～

Q パソコンで薬について検索していた際、一覧に出たサイトをクリックしたところ、アダルトサイトにつながった。無料とあったので、サンプル画像をクリックすると「登録完了」画面が表示され、「正規料金は98,000円だが、2日以内に支払うと68,000円になる」とあった。慌てて、サイトに記載されていた業者の携帯電話に非通知で連絡すると、「電話番号を通知して連絡し直すように」と言われ、請求画面も消えない。
(80代 男性)

A アダルトサイトで無料だと思ってクリックしたところ、いきなり料金請求画面が出たという相談が高齢者からも多く寄せられています。このようなサイトでは、有料であるという表示が分かりにくい場合も多く、安易にアクセスしないことが第一です。また、むやみに同意ボタンなどをクリックしたり、ダウンロードしたりしないようにしましょう。

業者に連絡しても「間違えたなら払わなくてよい」とは言われません。個人情報知られてしまうので、自分から連絡してはいけません。

請求画面の削除には、情報処理推進機構(IPA)のホームページが参考になります。

問合せ…生活交通課 消費生活相談窓口
☎ 551-0115 ☎ 551-0149

草津警察署安全伝言板



悪質商法による被害などの未然防止

1. 未公開株・社債、外国通貨などの取引や投資被害の救済を装った利殖勧誘
2. 高齢者を狙って敢行される訪問販売、SF商法などの悪質商法（特定商取引法違反）
3. 暴力団などが関与するヤミ金融
4. 食品の賞味期限虚偽表示や未承認医薬品の販売などの健康を脅かす可能性の高い犯罪

このような犯罪に遭ったり、情報を聞いたりしたときは相手に個人情報を与えないようにし、すぐに警察に相談してください。

問合せ…草津警察署 生活安全課
☎ 563-0110 ☎ 563-0116